

お客さま 各位

## キャッシュカードによるATMの一部利用制限について

～お客さまを詐欺の被害からお守りするために～

平素は当金庫をご利用頂き、誠にありがとうございます。

昨今、高齢者を狙った「特殊詐欺」はますます巧妙化し、キャッシュカードと暗証番号を詐取され、ATMから現金を引出される被害が全国的に多発しております。

当金庫では、こうした状況を踏まえ、万が一お客さまが被害にあわれた場合に、被害額を少しでも抑えるため、下記のとおりキャッシュカード取引の一部利用制限（引出し限度額引下げ）を実施させていただきます。

お客さまには大変ご不便をお掛け致しますが、お客さまの大切な預金をお守りするため、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象となるお客さま

70歳以上のお客さまのうち、他行庫およびコンビニATMで過去1年以上取引がない口座。

#### 2. 制限内容

他行庫およびコンビニATMでのキャッシュカードによる1日当たりの現金引出し限度額が、**10万円**までに制限されます。

#### 3. 開始日

**2023年12月1日（金）より**

#### 4. 上記に該当するお客さまでキャッシュカード利用制限解除を希望される場合

営業時間内にお取引店の窓口へお越し下さい。ご本人様を確認の上、通常どおりお取り扱いできるよう変更させていただきます。

（ご持参いただくもの：本人確認書類、キャッシュカード、お届印）

以上

夢ある未来のお手伝い! 親近バンク

**神戸信用金庫**

www.shinkinbank.co.jp